

有資格者の増加に関する取り組みについて

(1) 県内登録講習機関の状況について

- ・建設業労働災害防止協会滋賀県支部（滋賀県建設業協会）が登録講習機関に認定（10月）
- ・滋賀労働基準協会が登録講習機関に認定（11月）

建築物石綿含有建材調査者講習の開催予定

	建設業労働災害防止協会滋賀県支部	滋賀労働基準協会
令和3年度	1月に1回開催（50人）	2月に1回開催（60人）
令和4年度	4回／年開催（40～50名／回）	6回／年開催（60名）
受講者数	210～250名	420名

(2) 全国の登録講習機関の状況について

- ・全国で登録講習機関が急速に増加。
6団体（令和3年3月時点）
→19団体（7月時点）
→61団体（10月時点） [参考資料 2-1](#)
- ・建設災害防止協会の各都道府県支部および各都道府県の労働基準協会が登録講習機関に認定されている状況（今後も増加見込み）

(3) 建築物石綿含有建材調査者（有資格者）の状況について

全国の有資格者数 約3,500人（公表データより 12/3確認時点）

滋賀県における有資格者数 45人（公表データより 12/3確認時点）

※国のKPI（重要業績評価指標）では、各建設・解体業者に1名程度有資格者が所属していることを想定し、法施行時点で30万人～40万人とされている。

※滋賀県内では、同一事業者や同一支店で複数人が資格を取得する動きが見られる。

※有資格者をホームページで公表している登録講習機関は2者しかいないため、有資格者の正確な把握が困難。